

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
平成 29 年 6 月 26 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 名古屋市中区錦 2-12-14 MANHYO 第一ビル 5F	
氏 名 東洋建設株式会社 名古屋支店	
支店長 嶋本 孝	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 052-221-7301	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	東洋建設株式会社 名古屋支店
事業場の所在 地	名古屋市中区錦 2-12-14 MANHYO 第一ビル 5F
計画期 間	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	06 ： 総合工事業
②事業の規 模	元請完成工事高： 606,340 万円 / 年
③従業員 数	約 44 人

④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類⇒ 中間処理業者へ委託し、再生砕石等にて再利用。 廃プラスチック類⇒ 中間処理業者へ委託し、選別後一部再利用。 汚泥⇒ 中間処理業者へ委託し、乾燥後再利用。 紙くず⇒ 中間処理業者へ委託し、再生紙等にて再利用。 木くず⇒ 中間処理業者へ委託し、再生チップ等にて再利用。 混合廃棄物⇒ 中間処理業者へ委託し、安定型もしくは管理型にて埋立 処分。
-----------------	--

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙(1)による	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・搬入資材の梱包材を削減するよう指導。 ・場内で発生する端材の有効・再利用。 ・金属やダンボール等の有償償却による再生利用。 ・余剰材の発生抑制と専門業者による引取り再利用。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙(1)による	
	排出量	t	t

		(今後実施する予定の取組) ・上記に加え、建設資材等の工場加工率を上げ、現場での端材発生を抑制する。 ・3R運動の展開や再生砕石等の使用による積極的なリサイクル運動を展開する。
産業廃棄物の分別に関する事項		
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、廃プラスチック類、木くず、紙くず、汚泥、金属くず、石膏ボード等を分別。(現状混廃率: 約 2.6%)
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・狭小現場においても袋詰めによる小分別を行う。また、分別種類を具体的にイラスト化して掲示し、再生効率を高める。

別紙 (1)

①現状

産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず
排出量	1,332.27t	100.75t	0.56t

産業廃棄物の種類	汚泥	紙くず	建設木くず
排出量	534.60t	2.32t	65.42t

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	
排出量	2.20t	54.79t	

②計画

産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず
排出量	700t	40t	1t

産業廃棄物の種類	汚泥	紙くず	建設木くず
排出量	100t	1t	30t

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	
排出量	0t	30t	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。		

（第 4 面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は	0 t	t

		海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		
		(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（平成 28 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	全ての廃棄物		
	全処理委託量	2,092.91 t		t
	優良認定処理業者への 処理委託量	287.55 t		t
	再生利用業者への 処理委託量	2,092.91 t		t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t		t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t		t
	(これまでに実施した取組) ・弊社は自社の廃棄物処理施設を有していないため、発生した廃棄物は全て処理業者に委託している・ ・がれき類、木くず等の再生可能な廃棄物は、再利用率の高い処理業者選定を指導している。 ・特殊な事情を除き、電子マニフェスト利用を指導している。 ・優良認定業者の選定を今後も継続推奨する。			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙 (2) による	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t

		再生利用業者への 処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組) ・ 法改正等についてはその都度作業所に通知し、委託契約上の不備が生じないよう管理する。 ・ 再生可能な廃棄物は、再生利用業者に委託を継続する。 ・ 優良認定業者の選定を、工事開始時に各作業所に連絡し、委託を推奨していく。 ・ 委託先の処理業者へ定期的に実地確認を実施する。		
※事務処理欄				

別紙（ 2 ）

産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず
----------	------	----------	------

全 処 理 委 託 量	700t	40t	1t
優良認定処理業者 への処理委託量	100t	40t	1t
再生利用業者への 処理委託量	700t	40t	1t

産業廃棄物の種類	汚泥	紙くず	建設木くず
全 処 理 委 託 量	100t	1t	30t
優良認定処理業者 への処理委託量	20t	1t	20t
再生利用業者への 処理委託量	100t	1t	30t

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	
全 処 理 委 託 量	0t	30t	
優良認定処理業者 への処理委託量	0t	20t	
再生利用業者への 処理委託量	0t	30t	

- ・全ての産業廃棄物について、認定熱回収業者への処理委託はしない。
- ・全ての産業廃棄物について、認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託もしない。

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。